

米軍基地関係特別委員会記録
<第1号>

平成28年第6回沖縄県議会（11月定例会）閉会中

平成29年1月27日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成29年1月27日 金曜日
開 会 午前10時2分
散 会 午前11時23分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故等について)
- 2 米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故現場視察調査について(追加議
題)

出 席 委 員

委 員 長	仲宗根	悟	君
副 委 員 長	親 川	敬	君
委 員	花 城	大 輔	君
委 員	照 屋	守 之	君
委 員	宮 城	一 郎	君
委 員	崎 山	嗣 幸	君
委 員	新 垣	清 涼	君
委 員	渡久地	修	君
委 員	嘉 陽	宗 儀	君

委員 金城 勉 君
委員 當間 盛夫 君

委員外議員 なし

欠席委員

山川 典二 君
末松 文信 君

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室参事兼基地対策課長 運天 修 君

○仲宗根悟委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。
本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故等についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室参事兼基地対策課長の出席を求めています。
米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故等について審査を行います。
ただいまの議題について、知事公室参事兼基地対策課長の説明を求めます。
運天修知事公室参事兼基地対策課長。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 ただいま議題となっております米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故等について、県の対応を御説明いたします。

平成29年1月20日午後7時30分ごろ、米軍機AH1Zヘリコプター1機が、伊計島に不時着しました。

県民への被害は報告されておりませんが、航空機関連事故は一步間違えれば人命、財産にかかわる重大な事故につながりかねません。

昨年12月には、MV22オスプレイの墜落事故及び胴体着陸が発生しており、たび重なる米軍機の事故に対し、県民の不安と不満が高まっている状況にあり

ます。

このような中、事故が発生したことは、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に、さらなる不安を与えるものであり、米軍の航空機整備のあり方、安全対策等について大きな疑念と不信感を抱くとともに、憤りを覚えるものであります。

県は、沖縄担当大使、沖縄防衛局長及び第3海兵遠征軍司令官に対し、原因究明がなされるまでの同機種 of 飛行中止、事故原因の徹底した究明と早期の公表及び再発防止措置を含む一層の安全管理の徹底等に万全を期すことを強く要請するとともに、事故について強く抗議したところであります。

以上で説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲宗根悟委員長 知事公室参事兼基地対策課長の説明は終わりました。

これより、米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故等について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 この機体の過去の事故歴はありますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 米軍機AH1Z攻撃ヘリコプターについては、昨年11月に配備されたと聞いておりますので、その間、この機体に関する沖縄での事故については承知しておりません。

○花城大輔委員 警告灯がついたから、手続に沿ってという新聞報道がありましたが、警告灯がついた内容については把握していますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 在沖海兵隊の発表によりますと、コックピットの警告表示を受けて、パイロットは可能な限り速やかに機体を着陸させるため、標準運用手順に従い行動し安全に着陸を行い、機体に損傷なく人が人もいないと説明しております。

○花城大輔委員 この機体が所属しているのは普天間飛行場ですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 そのように聞いております。

○花城大輔委員 本来、基地に着陸しないといけないところを不時着したということですが、何かあったときに着陸できるとか、想定されているところはあるのでしょうか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 米側からの説明によると、安全な場所を確認して着陸をすると聞いております。

○花城大輔委員 その都度ということですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 そのときの判断によることになると思います。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 事故原因については、沖縄防衛局を通して調べていますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 原因につきましては、センサーの異常と聞いております。

○嘉陽宗儀委員 どのセンサーですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 米側からの説明によりますと、航空機のシステムには問題なく、計器も動いていたが、センサーの機能の一つに若干のふぐあいが生じたことを知らせるセンサーが点灯したということで、予防着陸を行ったということでございます。

○嘉陽宗儀委員 通常の訓練を変更して、強行着陸していますよね。相当な原因がなければそういうことはあり得ないと思うのですが、どうですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 米軍によりますと、安全を確保するため、周辺に民家がないか、人がいないか、障害物がないか確認し、農道に着陸

したと説明しております。

○嘉陽宗儀委員 予防着陸というのは、そのまま飛んでいたら危なかったと受け取れるのですが、そういうことですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 センサーの異常がどういうものかを確認するために着陸したと説明しております。

○嘉陽宗儀委員 センサーというのは1カ所ではないはずですが、どこのセンサーが点灯したのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 細かいところについては、承知しておりません。

○嘉陽宗儀委員 私ども共産党で沖縄防衛局に抗議をしに行きましたが、トランスミッションーギアの異常で、通常の運航は難しいという判断で予防着陸したと聞いているのですが、皆さん方には一切そういうことを言わないのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 一時、沖縄防衛局からトランスミッションの故障かもしれないという情報はあったのですが、その後、原因がそうであったのかどうかについて情報はございません。

○嘉陽宗儀委員 私どもが行ったときには、トランスミッションだと限定して説明していましたが、県は県民の生命・安全を守るというのであれば、沖縄防衛局に事故原因について徹底して追求せよと迫っていく立場ではないですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 米軍から直接説明を受けたのはセンサーの機能ということでしたので、そのように理解していたところですが、トランスミッションの故障ということであれば、再度、沖縄防衛局に確認してみたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 沖縄防衛局もトランスミッションの話をしているようなので、やはり正確に、厳格に事故原因を追求しないと一自動車でもギアチェンジができなくなれば大変なことです。重大事故につながりかねない。それをトランスミッションのふぐあいだと言って見過ごすわけにはいきません。そういう

認識はありますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 通常、ギアの故障というのは重大事故につながりかねないと思います。そういう意味で、再度、沖縄防衛局に確認したいと思います。

○嘉陽宗儀委員 予防着陸で、大したことではないというように装っていますが、これは絶対に許されません。しかも、新機種でしょう。古いものであればまだしもと言えればおかしいですが、新しく配備されたもので心臓部分であるトランスミッションのふぐあいという重大問題です。ただ単に予防着陸で済ませていいものではありません。改めて県は沖縄防衛局に問い合わせをして、事故原因については徹底して明らかにしてください。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 沖縄防衛局に確認してみたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 それから、どういう場所に予防着陸したかが重要だと思いますが、現場調査はしましたか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 県としましては、不時着したらしいという一報をもらいまして、その日に職員を現地に向かわせております。

○嘉陽宗儀委員 地図を見ると畑の真ん中になっていますが、そこしか着陸できなかったという場所ではないと思うのです。これは改めて、基地対策課としてきちんと調査すべきではありませんか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 先ほども申し上げましたが、米側からの説明によりますと、パイロットがセンサーの異常を確認するために、周りに建物、人がいない等を確認し、農道を選んで着陸を行ったと説明しております。

○嘉陽宗儀委員 あの地域は石油貯蔵地域ですよ。地図を見てもわかるように、少し離れたところに石油貯蔵施設がたくさんあります。ですから、いかに危険な地域か現場調査をして一少しでも間違えて石油貯蔵施設に墜落していたらどうなるかという問題がありますので、改めてきちんとさせるように取り組んでいただきたいのですが、どうですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 安全確認の上、この場所に着陸したとはいえ、周辺住民、県民に非常に不安を与えたのは確かなことですので、そういったことは強く抗議申し上げたところでございます。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 我々もこの一報を受けたときに、たび重なる事件・事故があって、無力感といいますか、米軍基地、あるいは自衛隊も含めて、地域の安全保障が保たれているという今の世界状況も含めて、そこはやむを得ないという立場にいるわけですが、ただ、事件・事故が続いて、もう飛ばすなという宜野湾市長や、うるま市長の切なる思いも含めて何とかならないかという思いがあります。前からそうですが、事故の原因究明というときに、我々が全然納得できないうちにうやむやになっていることがありますよね。これは、日本も一緒になってきちんと調査していかないとどうしようもないと思うのです。当然、県もこれまでそういうことを求めてきたと思いますが、原因究明について日本も一緒に調査をすることは厳しいのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 現在の日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定一地位協定では事故原因の究明は米軍に委ねられております。取り決めでは、日米合同委員会で日本側が求めれば6カ月以内に調査報告書を日本側に提出し、必要であれば公表するような仕組みになっております。

○照屋守之委員 前回の事故もそうですが、その都度、県から求めてはいるわけですよ。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 事故原因は常に求めておりますし、この取り決めによって、墜落事故については調査中のものを除いて、ほとんど報告はされております。

○照屋守之委員 これまでの沖縄県における事件・事故の発生状況も含めて、県からいろいろな提言をしながら一緒に考えていく。これは我々沖縄県議会も

含めて、そういうことをやっていこうと取り組んでおりますが、実際に事故が起こったときに、油漏れなどもあったということもありますが、例えば飛行前のチェックはどうなっているか、あるいは飛行中はどうか、飛行後の対応はどうしているかなど、具体的な点検も含めて、これまでどのような話し合いをしてきているのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 点検のあり方などについては、その都度ケースによって違うのですが、例えば、キャンプ・ハンセンにHH60ヘリコプターが墜落した際には、飛行再開に向けて嘉手納飛行場でヘリコプターの構造や整備点検はどのように行ったのかといったことを、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会一軍転協の委員、市町村、それからマスコミに対して米側が説明したことはございました。しかしながら多くの場合、昨年12月のオスプレイの事故の際などは日米間で協議をし、問題ないということで飛行再開される状況でございます。

○照屋守之委員 例えば、県の提言を受けながら一緒に仕組みをつくっていくという実際の話合いが、米側、日本政府も含めて行われているのではないですか。私が個人的に考えていることは、なぜ自衛隊などではこのようなトラブルが起こらないのに、米軍機については頻繁に起こるのかと非常に疑問なのです。ですから、日常の具体的なチェックが少し弱いのではないかと、客観的に見て思うのです。そこはきちんと我々が指摘をして、そのようなことが実際になされる状況があったのかどうか。あのようなトラブルがあった後も、我々は原因究明をお願いするのですが、なかなか思うようにいかないという実態が続いているわけですよね。ですから、この点検はいつやっているのかというような具体的な指示、協議をして、米側もきちんとこのようにやっていますというようなことが、恐らくなされていないのではないかと思うのです。その点については、いかがですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 昨年末、オスプレイの飛行が再開されたときに知事からもありましたが、県民の意向を全く反映しないような形で、日米間で物事を決めて進めていくというのは納得がいかないということで一事故の際の原因究明や飛行再開について、委員のおっしゃったようなことに我々としても疑問を持っておりますので、この辺を話し合う場をぜひつくっていきたいということで、今、内部でその仕組み、あり方をどのようにしようかという検討を進めているところでございます。

○照屋守之委員 検討を進めているのではなく、前から行われているのです。今のようなトラブルが続いてなかなか改善しないということがありましたよね。そこで、県も議会も一緒になってそういうことをやっていこうということになって、例えば、教育のあり方がどうかというところも協議しているという話ではないですか。本来はこういうことについて、県民も県も非常に疑問に思っていると強く求めて、きちんとやってくださいよと。相手も、どのようにしているのかも確認しながら、これについてはきちんと説明しますと。そのような具体的なやりとりがいまだに行われていないのではだめだと思います。そこはどういう形で行ってきたのか。今のようにこれからやるということではなく、既にいろいろあってここまで来ているわけですよ。ですから、彼らが今までやってきたものに対して、我々が不満に思っていることを県が介入して改善をしていくというような新たな仕組みをつくって、それによって成果をつくり出すということしかできないのではないかと思うのです。日米合同委員会がどうのこうのと言っても、開かれるのに時間がかかって、それが判明するのに時間がかかって、その間にトラブルが起ると。その繰り返しではいたたまれないのです。ここは何とかなりませんか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 去年は米軍の教育研修のプログラムについて、私たちも案を出しながら、米側や政府側と十分話をして今の研修の内容をつくり上げてまいりました。そういったやりとりの実績もありますし、昨年末のオスプレイの事故を含めて、米側と沖縄防衛局、外務省沖縄事務所を含めてどのように県民の声をそこに反映させていけるかどうかという意見交換は既に行っております。先ほどの検討しているというのは、これがどういった枠組みで実現できるかどうか、この仕組みをどのような形にするかというところを固めているところでございまして、それが大体まとまりましたら政府に要請していきたいと考えております。

○照屋守之委員 そういう仕組みづくりの中で、ぜひ我々県議会の代表も入れるようにできませんか。我々も直接市民、県民、自治体とかかわる立場で我々が求めても、いろいろな壁があってなかなか改善できない。もちろん県も直接やりとりしますが、議会代表もそこに行って、住民の立場からこういうことだと切に訴えて現状を変えていくという新たな仕組みづくりをしていかないと、我々もいろいろな苦情を受けてもなかなか改善されずにまたトラブルが起るといふ憤りがありますので、県議会代表もそこに入っていく仕組みをつく

って何とか改善していく。もちろん、日米地位協定の改定も求めていきますが、時間がかかります。ですから、当面のものに対して我々がどう対応するかというのを真剣にやらないといけませんので、そのことも含めて検討いただけませんか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 今回の御意見も含めて、検討させていただきたいと思います。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 午後7時30分というのと、大分暗いのではないですか。夜間訓練だったのですか。どんな訓練をしていたのか、その辺はわかりますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 沖縄防衛局の情報によりますと、ナイトビジョン訓練ができるか、視察のために飛行していたということでございます。

○渡久地修委員 ナイトビジョン訓練というのは何ですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 夜間の飛行訓練のことだと思います。

○渡久地修委員 地図を見ると、訓練空域・水域が非常に広範囲に設定されているのですが、どこの訓練空域で夜間の訓練を行って、なぜここに不時着したのですか。どういう飛行ルートで訓練していたのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 情報によりますと、19時に普天間飛行場を飛び立ったと。それから、19時20分前に警告ランプが点灯し予防着陸を行ったという説明をしておりますので、その間、どこを飛んでいたのかということは承知しておりません。

○渡久地修委員 普天間飛行場から飛んで来たということになりますと、訓練空域などが設定されていますが、全く関係なく、沖縄の全部が米軍の訓練空域でやりたい放題だということになるのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 この飛行が訓練だったのか、移動だったのかということは、まだはっきりしておりませんので、確認していきたいと思っております。

○渡久地修委員 訓練と移動は何が違うのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 訓練空域に向かう途中だったのか、訓練でそこに行ったのかというところはわかっておりません。

○渡久地修委員 伊計島に不時着したということは、ここを飛んでいたわけですよ。ナイトビジョン訓練一夜間の飛行訓練で暗視スコープをつけて飛んでいたという新聞報道もあるのですが、極めて危険な訓練を行っているのです。ですから、移動というような変な解釈をしないで、住宅上空であろうが何であろうが、実態として沖縄中が訓練空域になっているということはしっかり抗議をする必要があると思います。

復帰後、墜落や不時着などの航空機にまつわる事故は何件ありますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 米側が予防着陸と表現しているものを含めて、不時着一飛行場に予防着陸したもの、それから、今回のような施設区域外に着陸したものを含めて、県としては519件とカウントしております。

○渡久地修委員 先ほどもありましたが、こういうことが何度も繰り返されています。これを食いとめないといけないのですが、特に学校、病院、住宅上空を平気で飛んで訓練をしていますし、夜間でも訓練しています。私はこういうこともやめさせるべきだと思うのですが、やめさせる上で県がとり得る措置は何かありますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 県としましては、こういった訓練、それから移動などにつきましても県民に不安を与えるような事案が発生してはならないと思っていますので、米側に対しては安全管理、再発防止の徹底を引き続き求めていくという考えでございます。

○渡久地修委員 私はずっと前から一実現はなかなか難しいと言われているのですが、住宅、学校、病院上空を飛ぶなど。それから、夜間も民間地域を飛ぶなどという県条例をつくってはどうかと思っているのです。それについては、日

米地位協定でそういったことはできませんという見解なのですよ。どうですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 日米地位協定は条約に基づくものになりますので、おっしゃるような理屈になると思っています。

○渡久地修委員 復帰してから何度もこういうことを繰り返して、日米地位協定の改定を訴えても一向に動いてくれないという状況のもとでは、私たちが県条例をつくって正面から突破していくしかないと思います。県条例をつくって、これが日米地位協定に反するというのであれば、私は堂々と国と県で争えばいいと思うのです。実は以前、神戸市に米軍艦船が民間の港に入港していたと。そこで神戸市は、入港する米軍艦船は全て核兵器を積んでいないという証明書を提出しなさいという条例をつくったのです。それ以降、米軍艦船は入ってこなくなったのです。日米地位協定ではありません。ですから、嘉手納飛行場中の運用は県の条例で規制はできないかもしれませんが、民間地上空を飛ぶな、学校上空を飛ぶなといったことは、県の条例でできるはずですよ。それをつくって、国からおかしいと言われたときに、正面から沖縄の実態を訴えて争ってはどうか。それぐらいやらないとこれはとめられません。ここはみんなで知恵を出して突破していきましょう。どうですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 そういう条例の作り方ができるかどうか、今、私どもでは考えが及びませんので、御意見として伺っておきたいと思っています。

○渡久地修委員 もし条例が提案されて通ったとします。どうなりますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 ざっくりとした質疑なので何とも答えようがないのですが……。

○渡久地修委員 いずれにしても、お互いに勉強しましょう。これに関しては、与党、野党で全会一致になると思います。米軍基地の中のことを取り締まると言っているわけではないのです。民間地上空、学校上空を飛ぶなということは当たり前のことです。これにとんでもありません、こんなことできませんなどと言うところがあれば、それこそ無法国家です。これはぜひ検討してください。私たちも検討したいと思っています。

今回の通報は、何時何分にどこからどのようにありましたか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 20時10分に沖縄防衛局から伊計島にへりが不時着したという情報があるという連絡がございました。

○渡久地修委員 第一報は、電話ですか、ファックスですか。どのようなルートで来るのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 基本的には、沖縄防衛局から担当に電話で連絡が来ます。

○渡久地修委員 担当はどこですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 基地対策課の事件・事故担当、もしくは私になります。

○渡久地修委員 それが夜間だった場合はどうなるのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 夜間でも連絡は来ます。

○渡久地修委員 きょうの琉球新報に、オスプレイが名護市安部に墜落したときの沖縄防衛局からの第一報は墜落だったと。これが後で不時着水に変更されたと書いてあるのですが、県への第一報も墜落ということでしたか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 前回の米軍基地関係特別委員会でも御説明したとおり、12月13日の23時1分に沖縄防衛局からオスプレイが洋上で墜落した模様という情報が第一報で入っております。

○渡久地修委員 県への第一報も墜落だったのですね。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 はい。今、申し上げたとおりでございます。

○渡久地修委員 こういったことを繰り返さないためにも、しっかりとした県条例をつくりましょう。そこまで対抗しないとおさまりません。よろしくお願

いします。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 立て続けにAV8Bハリアーの墜落、オスプレイの墜落と胴体着陸、この伊計島への不時着という意味では、皆さんが言っているように重大な出来事だと思っています。人的被害はなかったという報告ですが、農家や漁業者、そのほかの被害は全くなかったという判断ですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 農作物につきましては、畑の芋の葉が焼けたということがあったのですが、芋には影響はないということで、被害者は補償は求めないと聞いております。また、オイル漏れについては、現場でオイル交換をした際に1ガロン—約3.8リットルに満たない程度のオイル漏れが確認されたと。それについては、米側の環境部の専門家が漏れたオイルに吸着剤をまいて回収し、道路にしみが残っている状況でございます。

○崎山嗣幸委員 今、言われていることについては、県も実態の確認はされたのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 これは沖縄防衛局からの報告でございます。

○崎山嗣幸委員 県は、言っている報告を全て信用し、現場確認はしないということですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 影響がないという報告を受けておりますので、現場の確認はしておりません。

○崎山嗣幸委員 新聞報道を見ると、芋については被害がないということですが、不時着するときにかすめたのか、へりの爆風なのか。葉は焦げても芋に影響はないということですが、具体的なことはわかりますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 具体的にどのような状況かという情報はありますが、葉が焼けたということは排気か何かだと推測しているところ

です。

○崎山嗣幸委員 そこは調べていないということですが、後で被害届が出される可能性もありますので、後々、米軍の言うことを信じてきたということにならないように、そこはきちんと留意してもらいたいと思います。

それから、海域と航空管制権の問題もありますが、米軍への提供範囲が余りにも広範囲といいますか一米軍訓練水域の問題について、我々は全面返還を求めるのが筋だと思いますが、県としてはホテル・ホテル区域や久米島射爆撃場のように、段階的でもいいので一立て続けに事故が起こって、事故の原因究明もされないまま飛行再開を繰り返している実態からするならば、訓練水域・空域については飛行訓練を認めないということで、具体的に事故が起きた訓練区域を返還させるか、使わせないという方針を持つべきだと思います。訓練水域も空域も復帰してから変わらない状態が続いているわけです。ここはどのような方針を持っていますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 今、県が求めているのはホテル・ホテル区域の一部解除、さらに解除の条件を拡大していくこと。また、鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場の返還は、地元の要望もございますので、要請しているところでございます。県としては広大な訓練水域・空域があるがゆえに経済的にも何らかの影響を及ぼしていると考えておりますが、それぞれの返還については市町村等の意見を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 AV8Bハリヤーもそうですが、沖縄で実弾の射爆撃訓練ができるとか、広範囲に空域が提供されているという意味で、外来機による沖縄での訓練が頻繁に起こっているのが現状なのです。この問題は、ただ簡単に返還を求めるということではなく、具体的に訓練空域・水域を返還させるということを県として相当な決意を持っていかないと一ここから閉め出せば訓練はできなくなるのですから一原因究明もしない、言うことも聞かない、地位協定も改定しないというのであれば、県として、今、言っている何カ所かについては返還を求めて、訓練空域・水域を狭めていくという対抗手段も強行にやるべきだと思います。ここはぜひ実現できるように求めていく決意を明確に示したほうがいいのではないですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 いずれにしましても、こういった訓練空域・水域で県民に不安を与えるような事件・事故があってはならないと考え

ておりますので、そういった状況等を踏まえながら、軍転協の中で意見がありましたら議論してまいりたいと思っております。

○**崎山嗣幸委員** 米軍に対する航空管制権もそうですが、完全に返還されていなくて、飛行機のニアミスが立て続けに起こったり、那覇空港に着陸できずに旋回して待機時間が相当設けられたりと県民は被害を受けているのです。そういったことを含めて、訓練空域・水域を狭める努力をぜひやってもらいたいと思います。

○**仲宗根悟委員長** ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○**金城勉委員** 米軍の訓練のあり方として、いつ、どういう訓練をするなど、事前の報告体制はありますか。

○**運天修知事公室参事兼基地対策課長** 水域・海域・陸域の訓練場について、一定の通告はございますが、ほとんど24時間とか、使用できる時間帯とか、訓練内容についても一般訓練などといったことでしか通知がございませんので、軍転協の討論や県の要請もそうなのですが、県としてはもっと詳細な情報提供をするよう日米両政府に求めているところでございます。

○**金城勉委員** これまでも陸上や海上、いろいろなところでこういう類いの事故は起こっているのです、場合によっては海域での訓練で漁業者に影響を与えることも懸念されるわけです。どういうところでどういう訓練をしているから、地域の皆さんや関係者は事前に心得ておいてくださいとかいうことは安全上必要だと思うのですが、これもなされていませんか。

○**運天修知事公室参事兼基地対策課長** 例えば、ゴムボートで水域を越えて施設間を移動するといった漁業に影響を与えかねないもの、また、不発弾の廃弾処理などについては、県、それから地元の情報提供がなされているのですが、それでも時間帯や目的といった詳細なところまでは情報がない状況でございまして、もう少し情報提供が進むことを求めているところでございます。

○**金城勉委員** これまでもさまざまな事件・事故等がたくさんありました。先月もオスプレイの事故があったばかりです。そのたびに我々もいろいろな抗議

行動をしますし、県は行政の立場から抗議行動をしていると思います。しかし、それでもこちらの意向は相手に伝わらない。要求をしても、その要求がなかなか実行されない。その繰り返しなのです。ですから、今、話題にもなっているように、ひとえに地位協定の問題に帰着するわけです。日本の法律を超えて地位協定が優先されるという今の実態があり、国内法に制約があっても地位協定上は問題ないとされているわけです。私はこれまでもこの米軍基地関係特別委員会で指摘したことがあるのですが、このような事件・事故が起こったときに、同じように米軍が駐留しているイタリアやドイツなどで、例えば、オスプレイの事故、あるいは今回のような不時着事故があったときにどういう対応をしているのか。これをきちんと調べて、そして、日本との違いは何なのかということをも明確に把握する必要があるのではないですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 こういった対応についても、地位協定上、どういった盛り込み方ができるかどうかにかかわってくると思いますので、そういう情報があるかどうか確認してみたいと思います。

○金城勉委員 情報があるかどうかを確認ではなく、積極的に県独自に調査をして把握すると。こういう事例の場合、イタリアではこういう対応をする、ドイツではこういう対応をする、日本ではこういう対応をする。その差があるわけですから、それを具体的に外務省なり、米軍なりに伝えて、それを交渉の糧にするということが必要だと思うのです。私はインターネットで調べて非常になるほどと思ったのですが、2015年6月23日の報道ステーションの番組で、イタリアの地位協定を具体的に調査しているのです。イタリアにおいては、米軍の飛行訓練は事前にイタリア側に報告をして、その後でチェックを受けて訓練をするということになっているのです。そして、もし事故が起こったときには、イタリアの国内法に基づいてイタリアが主導し、米軍がそれに協力をする。環境問題についても、基地内で汚染が発生した場合には、イタリア側が立入調査をして、米軍がそれに情報提供し協力をするということになっているのです。ですから、基地は受け入れるが、主権はイタリアが管理するという地位協定になっているのです。もっと極端な話は、イタリアにはシエスタという昼寝の時間があって、特に南部地域は暑いので、12時半ごろから3時半ごろまでは昼寝の時間ということで、会社によって、その範囲内で二、三十分の昼寝の時間を提供する。そういう習慣があるので、その時間帯は米軍に訓練させない、飛ばさないということになっているらしいのです。そういう昼寝の時間さえ、地元イタリアが管理できるような地位協定の内容になっているわけです。そういう

ことを考えると、いかに日本の地位協定がアメリカ有利に仕組まれているかということがよくわかります。ですから、そういうことを皆さんも具体的に調査をして、その実態を把握した上で国や米軍と交渉し、提案をしていくということが必要なのです。要望だけ伝えていくのでは変わりません。なぜイタリアでこうなのに、日本ではこうなのかという具体的な違いを突きつけながら交渉に臨まないと、説得力がないのです。地位協定の見直しは、稲嶺県政のときに改正案がまとめられているわけですが、あれからほとんど変わっていないので、それを前進させるためには、具体的な事例を押さえた上で交渉しないと変わらないと思いますが、どうですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 しっかり調べてみたいと思います。

○仲宗根悟委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 先ほど、どういう訓練をしていたかということで、調査という話ですが、何か調査をしていたのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 沖縄防衛局からの情報によりますと、ナイトビジョン訓練ができるか視察のために飛行していたということです。

○新垣清涼委員 時間的に言うと、19時に普天間飛行場を出て、20分後に計器に異常があったと。そして、19時30分に不時着をして、40分には沖縄防衛局に通知がされたと。ところが、沖縄防衛局から県への通知は20時10分ですよ。米軍から直接連絡するようにはならないのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 日米間の連絡体制のあり方として、沖縄防衛局を通して当該自治体に通知をするという通報体制になっております。

○新垣清涼委員 ここはぜひ改善をするように申し出てほしいと思います。また、事故原因は何かと問い合わせするときにも、米軍ではなく沖縄防衛局に聞いているわけですよ。やはり米軍に直接聞いて、どういうことだったのか—これは攻撃機ですよ。弾薬を積んでいたのかどうか、そこは把握していますか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 それは承知しておりません。

○新垣清涼委員 そういうことも含めて、米軍にどういう訓練だったのか、どういう経路で飛んだのか、彼らは訓練区域内で訓練していると言っているのですが、それについても皆さんが直接問い合わせできる。事故が発生したときに、沖縄防衛局はもちろんですが、県にも直接連絡をいただくように、今後ぜひ改めてほしいと思います。そうでないと、もし弾薬か何かを積んでいた場合—ここはたまたまホテルから約600メートル離れているところで、民家の近くではありません。しかし、飛び立ったときにウージの枯葉も飛んだと聞いているのですから、もしオイルが漏れていて火災が発生したときには大きい事故につながる可能性があるわけです。そういう意味では、いち早く通報していただいて、県から地域の消防署などに連絡ができるようにしないと一事故が発生したときにどれだけ被害を小さくするかです。残念ながら、発生することはとめられません。そうすると、やはりそういう体制づくりが必要だと思いますので、ぜひ改善するように求めてほしいと思います。

場所は伊計島の中心部ということですが、住宅は近くになかったのですか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 現地に行った職員の報告では、周辺は全て畑であったと。夜間でしたが、民家の明かりがあるような様子はなかったと聞いております。

○新垣清涼委員 皆さんは事故当時は行ってないかもしれませんが、飛び立った後、先ほどのオイル漏れがどうだったかも含めて—オイル交換をしたから漏れたという話ですが、普通、オイル交換するときには下に受けるものを用意するはずなので、こぼれることはなかなかないと思います。ですから、オイルはおりたときに漏れていたのではないかと思うのです。そういうことを含めて、皆さんは事故後の現場調査はしていないのですが。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 夜間で、不時着後は県警察と米側が規制線を張っていましたので、機体のすぐ近くまでは行けなかったということで、そこまでの確認はできておりません。

○新垣清涼委員 飛び立った後の現場確認はしていませんか。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長 現場の確認はしておりません。米側の

説明では、しみしか残っていないと。それも、環境に害を及ぼすものではないということを確認したということです。

○新垣清涼委員　こういう事件・事故が発生した場合、そのときは危険があつて入れないかもしれません。しかし、ある程度落ち着いたといいますか、爆発はしないとか、危険性がないと確認されたときには、県の担当者は環境問題を含めて調査ができるように、米軍あるいは沖縄防衛局とも協議をしていただいて、ぜひそういう体制をとってほしいと思います。

○運天修知事公室参事兼基地対策課長　オスプレイが墜落した際には、我々は何度も現場に行っているのですが、必要に応じて環境部に連絡し、今回も環境部と連携をして調査するかどうかということ判断してもらっています。オスプレイの事故のときも環境部が行って、水質調査、底質調査などを全て行って、地域の住民に不安を与えないことがまず第一でございますので、必要な作業は毎回検討しながら対応しているところでございます。

○新垣清涼委員　これまで沖縄防衛局も米軍も正確な情報を伝えていないところがあるのです。ですから、県民からすると非常に疑心暗鬼なのです。そこは県民の立場である県が調査をして、向こうがおっしゃるように害を及ぼすものではないので安心して下さいということを県から発表したほうがいいと思います。この前のオスプレイの事故でも、安全を確認したなどと言っていますが、防衛省や自衛隊が持っている知見によれば彼らが言っていることは正しいと。自分たちの調査ではないのです。そういう向こうの言いなりということでは一県民との約束である夜間は飛ばないということもほごにされて全然守らない。住宅上空を飛ばないということも言っていますが、ずっと飛んでいます。こういうことが県民に非常に不信感を与えるわけです。それを本当はなくしてほしいですし、渡久地委員のおっしゃるような取り組みも必要だと思いますが、そういう意味では、県からせめてその辺はやっていただきたいと思います。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長　質疑なしと認めます。

以上で、米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故等についての質疑を終結

いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、委員から不時着現場の視察調査をすべき旨の発言があった。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故現場視察調査についてを議題に追加することについては、休憩中に御協議をお願いいたします。

意見の一致を見たときには、本件を議題に追加し、諮ることといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議題の追加について協議をした結果、追加することで意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故現場視察調査については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故現場視察調査についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、現場視察調査について協議した結果、不時着現場の調査及びうるま市与那城伊計自治会長等との意見交換を実施することで意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

米軍AH1Z攻撃ヘリコプター不時着事故現場視察調査につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の日程、場所、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、議題は全て終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 仲宗根 悟